

喜茂別町町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (平成26年1月 1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 24年度の人件費率
25年度	2,395人	千円 2,853,117	千円 46,916	千円 500,645	% 17.5	% 15.6

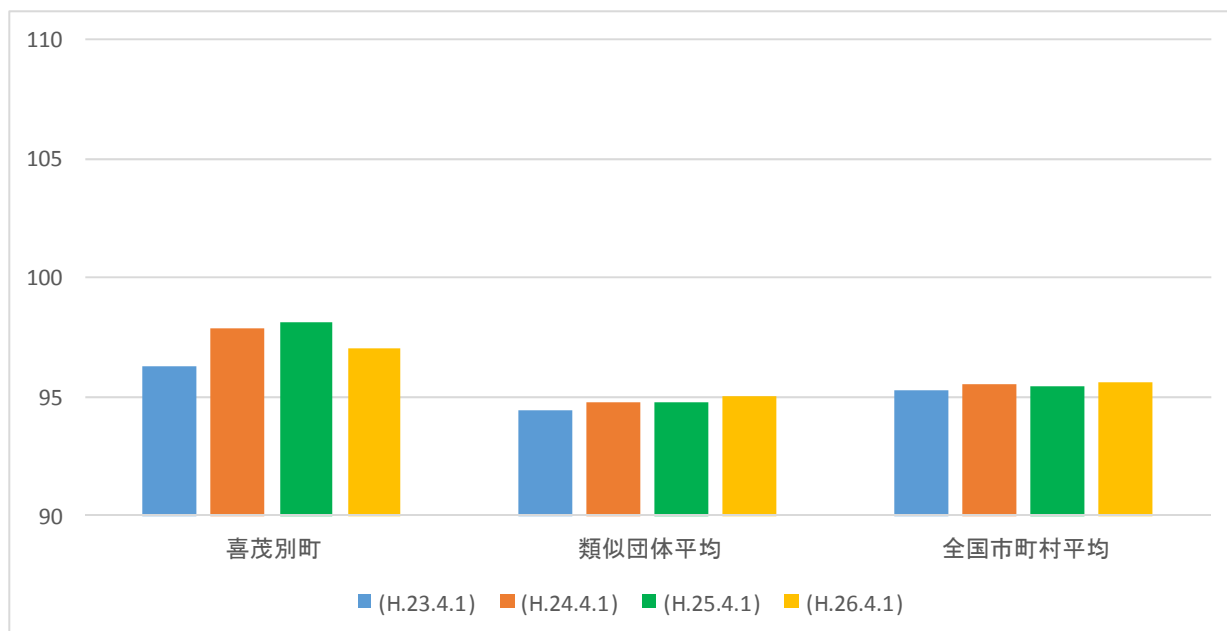
(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費			
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B
25年度	人 56	千円 192,229	千円 20,778	千円 68,623	千円 281,630

(参考)一人当た り給与費 B/A	(参考)〇〇〇 平均一人当た り給与費
千円 5,029	千円 5,382

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成25年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

- 3 平成24年及び平成25年は、国家公務員の時限的な（2年間）給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値である。

(4) 給与改定の状況 ※人事委員会の設置無し※

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施 未実施]

(給料表の改定実施時期)

平成27年4月1日

(内容)

一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%引下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し ※該当無し※

③ その他の見直し内容 ※該当無し※

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成26年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
喜茂別町	40.2歳	295,366円	333,783円	318,801円
北海道	43.4歳	335,401円	421,368円	375,393円
国	43.5歳	335,000円	—	408,472円
類似団体	41.6歳	303,591円	344,539円	332,748円

(注)

- 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（平成26年4月1日現在）

区分		喜茂別町	北海道	国
一般行政職	大学卒	172,200円	170,716円	172,200円
	高校卒	172,200円	139,258円	140,100円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（平成26年4月1日現在）

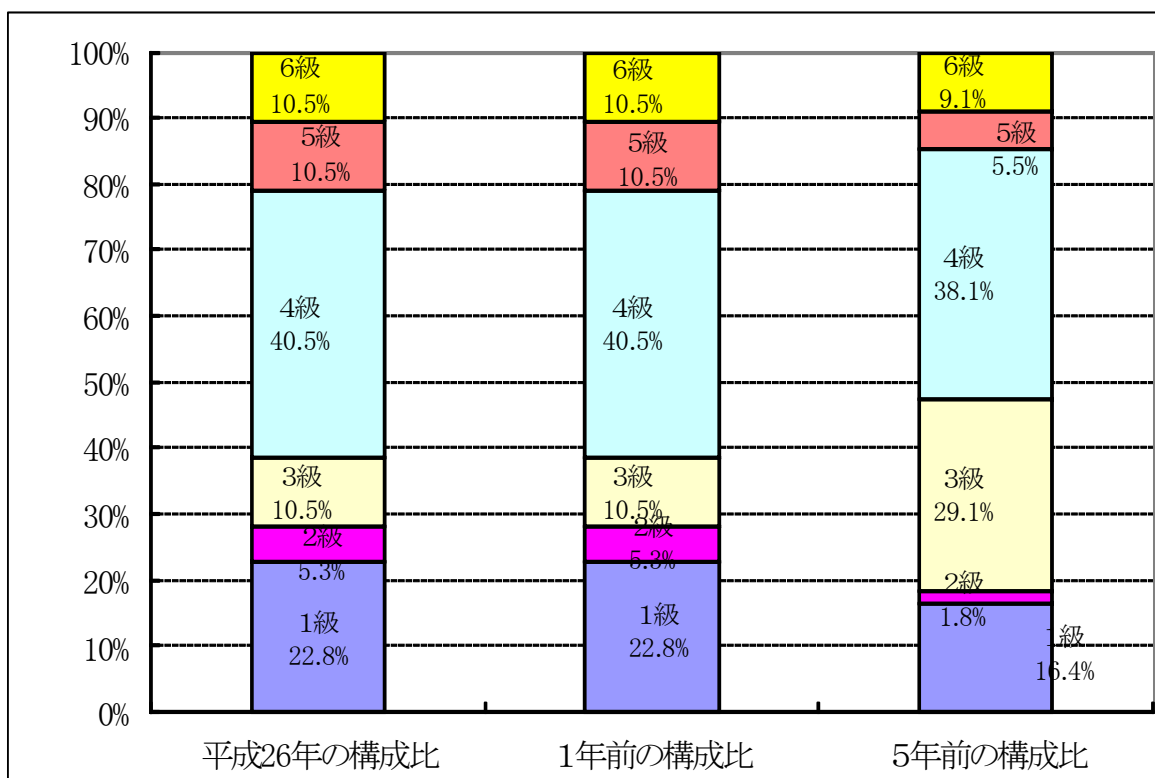
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	—円	—円	—円	—円
	高校卒	—円	—円	—円	370,750円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（平成26年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事	13人	21.7%	135,600円	243,700円
2級	主事	6人	10.0%	185,800円	307,800円
3級	主任	10人	15.0%	222,900円	351,400円
4級	係長、主査	20人	33.3%	261,900円	390,800円
5級	課長、主幹	4人	6.7%	289,200円	400,600円
6級	課長	8人	13.3%	320,600円	422,600円

- (注) 1 喜茂別町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

一律支給

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

喜茂別町	北海道	国
1人当たり平均支給額(25年度) 1,253千円	1人当たり平均支給額(25年度) 1,521千円	—
(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分	(25年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.35月分 (1.45)月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5%～20% ・管理職加算 10%～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

○ 勤勉手当への勤務成績の反映状況 (一般行政職)

一律支給

(2) 退職手当 (平成26年4月1日現在)

喜茂別町			国		
(支給率)	自己都合	応募認定・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	21.62月分	27.025月分	勤続20年	21.62月分	27.025月分
勤続25年	30.82月分	36.57月分	勤続25年	30.82月分	36.57月分
勤続35年	43.7月分	52.44月分	勤続35年	43.7月分	52.44月分
最高限度額	52.44月分	52.44月分	最高限度額	52.44月分	52.44月分
			その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (割増率2～45%)	

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、○年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (平成26年4月1日現在) 該当無し

(4) 特殊勤務手当 (平成26年4月1日現在) 該当無し

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成25年度普通会計決算)	6,133千円
職員1人当たり平均支給年額(平成25年度普通会計決算)	150千円
支給実績(平成24年度普通会計決算)	8,016千円
職員1人当たり平均支給年額(平成24年度普通会計決算)	146千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(平成25年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含む

手当名	内容及び支給単価	国の制度との移動	国の制度と異なる内容	支給実績 (25年度普通会計決算)	支給職員1人 当たり 平均支給年額 (25年度普通会計決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外の扶養親族1人につき 6,500円 ③15歳に達する日以後の最初の4月 1日から22歳に達する日以後の最 初の3月31日までにある子1人 につき 2,500円	同		5,850千円	234,000円
住居手当	①家賃の額が12,000円を超える借家 などの場合、家賃に応じて27,000 円を限度に支給 ②持ち家 2,500円	異	国は持家の 支給は無 し。	5,266千円	145,852円
通勤手当	①交通機関利用者に一ヶ月あたりの 運賃相当額55,000 円を限度に支給 ②自動車等使用者通勤距離に応じ 2,000～24,500円の範囲で支給	異	自動車等使 用者の使用 距離区分が 国と異なる。	366千円	93,000円
管理職手当	①課長 30,000円 ②課長補佐及び主幹 20,000円	異	支給額が異 なる。	3,840千円	330,000円
寒冷地手当	毎年11月1日に在職する職員に対し 世帯主の区分により支給 ① 131,900円 ② 72,900円 ③ 51,700円	同		5,173千円	96,781円

5 特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	町 長	670,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 820,000 円 / 458,500 円	
	副 町 長	600,000 円	647,000 円 / 421,500 円	
報 酬	議 長	250,000 円	310,000 円 / 171,100 円	
	副 議 長	200,000 円	251,000 円 / 119,000 円	
	議 員	170,000 円	230,000 円 / 100,000 円	
期 末 手 当	町 長	(平成25年度支給割合) 3.0月分		
	副 町 長	(平成25年度支給割合) 3.5月分		
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	給料月額×在職年数×5.126	13,737,680 円	任期毎
	備 考	給料月額×在職年数×3.234	7,761,600 円	任期毎

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

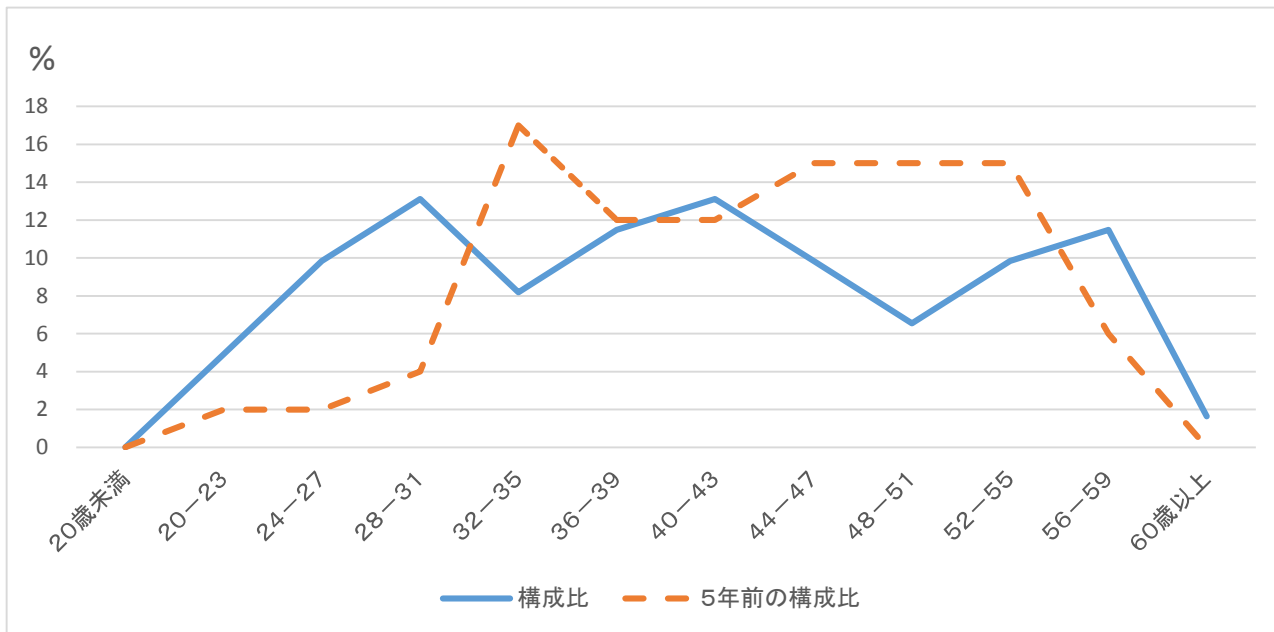
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区分 部門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由	
		平成 26 年	平成 25 年			
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議会	2	2	0	機 構 等 の 見 直 し に よ る 増 減
		総務	15	16	▲ 1	
		民生	16	12	4	
		衛生	6	7	▲ 1	
		税務	4	4	0	
農林水産		5	3	2		
商工		2	2	0		
土木		5	4	1		
	小計	55	50	5	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 229.65人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 172.33人)	
	教育部門	6	6	0		
	小計	61	56	5	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 254.70人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 207.11人)	
	水道	1	1	0		
	下水道	1	1	0		
	その他	0	0	0		
	小計	2	2	0		
合計		63 〔83〕	58 〔83〕	5	〈参考〉 人口1万人当たりの職員数 263.05人	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成26年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳 以上	計
職員数	0人	3人	6人	8人	5人	7人	8人	6人	4人	6人	7人	1人	61人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	21年	22年	23年	24年	25年	26年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	50	49	49	48	50	55	5(10.0%)
教育	7	7	7	6	6	6	△1(14.3%)
普通会計計	57	56	56	54	56	61	4(7.0%)
公営企業等会計計	3	3	3	3	2	2	△1(33.3%)
総合計	60	59	59	57	58	63	5(8.3%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数。